

新とよはし163号

2024年6月29日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
連絡先：0532-54-8215

6月市議会一般質問より

深刻な教員不足、教育予算の抜本的増額を

中西みつえ



今回の一般質問は大きく2問、1問目は小中学校における教員不足に対する取り組みについて、2問目は福祉センターの老朽化への対応について質問しました。2問目については次回報告します。

豊橋市の教員不足は13名

教員の長時間労働や志願者減少の影響を受け、教員不足が年々深刻になっています。今年度もすでに各地で教員不足が生じ、川崎市では教員不足のため、35人以下の少人数学級から40人学級へと「弾力的な運用」に見直したと、5月15日付けの赤旗が報じていました。教員が足りない学校現場ではその影響を受けるのは子どもたちです。そこで、豊橋市の教員不足の現状と対応について聞きました。教員不足の現状は、6月1日現在11校において13名が不足しており、校務主任、教務主任が担任を兼ねて対応しているとのことでした。

2学期以降さらに不足する正規教員

また、今後出産休暇・育児休業を取得する教員への対応について聞いたところ、2学期以降では新たな17名の予定があり、常勤講師の確保が6名に留まり11名は決まっていないことがわかりました。常勤講師はクラス担任をもち、校務分掌を担当し、正規の教員と同様の仕事量を引き受けている例が少なくないです。教員不足を見越して経験豊富な常勤講師を正規職員に採用するなど、教員を増やしていく努力が必要です。

豊橋市は随時講師募集を行っていますが、足りないのは教員です。教員の長時間労働の改善には教員を増やし、よりよい教育環境にしていくことが、教員の成り手不足解消にとって重要です。教員志望の人達に希望をもって迎え入れる学校にしていくために、また、やりがいをもって働き続けられる学校にしていくためにも国が教育予算を抜本的に増していくべきです。豊橋市からも国に対ししっかり要望していただくとことを求めました。



(一般質問報告は裏面に続きます)

アリーナの整備・運営業務モニタリング予算に反対

6月補正予算

6月市議会に令和7年度から令和10年度の4年間に「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業モニタリング等支援業務委託料」として9700万円を支出する予算が計上されました。

市にとって初めての「BTコンセッション」という事業者に運営権を設定する事業に対し、設計・建設の技術的なアドバイスや、公認会計士や弁護士などによる法務・財務の専門家のチェックが必要であり、民間コンサルから支援を受けるための予算です。市議団は、BTコンセッションという民間に利益をもたらす事業方式自体認められないうえに、1億円もの費用をかけてモニタリングをしなければならず、さらに、費用が膨らむ点からも反対をしました。

☆その他の補正予算

- ・常勤職員2名以上雇用している民営児童クラブへの補助金 6,044万5,000円
(1クラブあたり172万円)
- ・国の保育士の配置基準が3歳児20:1から15:1、4~5歳児は30:1~25:1に見直されたことによる法人保育所への委託料増額分 8,500万円 など

日本共産党豊橋市議団 市政報告会

7月15日(月・海の日) 13:30~15:30
市民文化会館リハーサル室

6月議会では「多目的屋内施設(アリーナ)市場調査報告」に関する不適正な事務処理について、市長が議会で陳謝する事態となりました。

☆6月議会報告

☆アリーナ整備・野球場移転計画はどうなっているの？

☆市長選・市議補選にどう臨むか？

など、市議団から報告します。また、みなさんの率直なご意見をお聞きしたいと考えています。

どなたもご参加自由です。ぜひ、お出かけください。



鈴木みさ子



齋藤ひろむ



中西みつえ

一般質問より 鈴木みさ子

6月議会では、マイナ保険証と、野球場の移転問題について質問しました。

「新とよはし161号」でお知らせしたマイナ保険証について、質問の中でさらに明らかになったことについて報告します。

資格確認書が5年間は交付される見込み

マイナ保険証を持っていない人には、1年間に有効期限とする資格確認書が交付されるとの情報がりましたが、国は「5年以内で保険者（自治体）が設定すること」と大きく方針を変えました。

今のままでは、自治体の実務への影響が大きいこと、被用者保険（協会けんぽなど）では原則有効期限がないことなどから、国が自治体に判断を丸投げしたことになります。国民皆保険の原則からみても、当然の措置です。

それならば、このまま、紙の保険証を残すのが最もよい方法ではないでしょうか。

国保加入者でマイナ保険証をお持ちでない方への今後の資格確認書の送付の流れ

2024年8月中旬	2025年12月1日までに
有効期限2025年12月1日までの保険証を送付	資格確認書を送付（有効期限は最長5年） 自治体が設定できる

※後期高齢者医療保険証は1年ごとの更新となるため、2025年7月31日が有効期限となる保険証が近日中に送付されます。

短期保険証と資格証明書は廃止

国保税を滞納された方に発行されていたものですが、マイナ保険証、資格確認書への移行にともない廃止の方針が明らかになりました。いったん窓口での10割負担が不可能な方の医療権が奪われるようなことがあってはなりません。

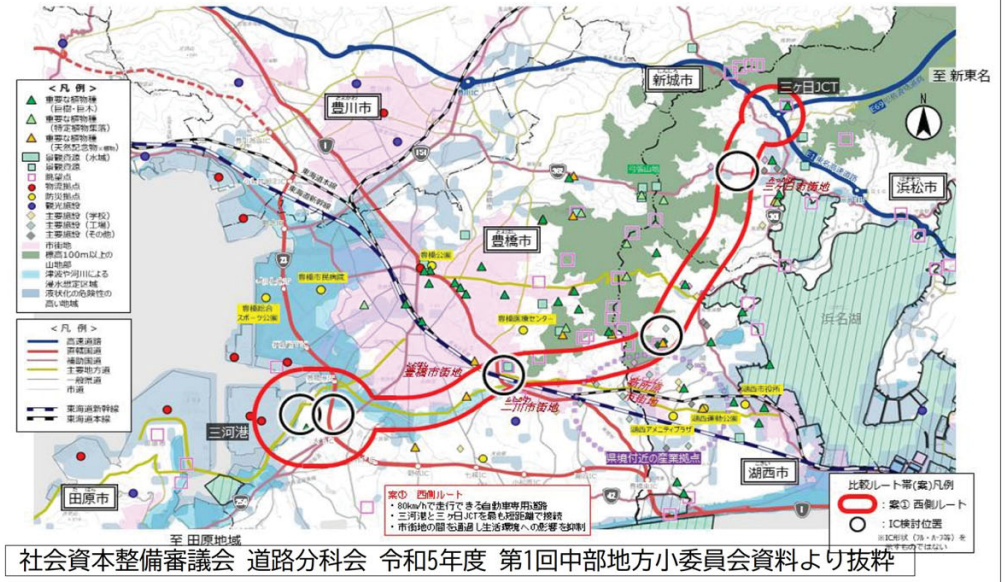
救急搬送の際にマイナ保険証提示の実証事業に参加を表明

「マイナ保険証を活用した救急業務の実証事業」を8月9日から2カ月間の予定で行ないます。

救急搬送依頼者に、マイナ保険証の有無を確認。所持者の同意を得て、オンライン資格確認システムにアクセスして、診療情報などを閲覧し、搬送先病院の選定の参考にするというものです。一刻を争う搬送の現場で、救急隊員の業務の増加が懸念されます。



住民への説明はあとまわしの 浜松湖西豊橋道路建設計画



▶▶経済界が主導、二川ルート案がスピード決定

この計画は2008年ごろから構想され、三遠地域の経済団体による建設促進期成同盟（会長 神野吾郎豊橋商工会議所会頭）が早期実現を求め中、2020年7月に、西側ルート（二川ルート）、東側ルート（新所原市街地の東側を通過するルート）、国道23号拡幅ルートの3案が公表され、2021年11月には二川ルート案を国土交通省中部地方整備局が承認という極めて短期間に決定が行なわれた経緯があります。

▶▶住民不在の計画に再三説明会を求める陳情が

この間、住民には一切説明もなく、住民へのアンケートはわずか27%の回収率、意見は正しく反映されたとはいえないものでした。住民有志による「浜松湖西豊橋道路を考える会」からは、市議会に対し説明会の開催を求める陳情が繰り返されてきています。

▶▶自然環境・住環境に重大な影響

3000～3600億円という莫大な建設費用、二川宿景観形成地区や、風致地区に指定されている岩屋緑地、自然歩道のある弓張山地など、豊かな自然環境や、排気ガスなどによる住環境への影響が大きい二川ルート案。経済優先、住民無視の計画と言わざるを得ません。丁寧な説明はもとより、本当に促進すべきか、将来負担も考え見直すべきではないでしょうか。

▶▶8月4日（日）10時～11時に アイプラザ豊橋で都市計画の基本方針（案）及び環境影響評価書に関する説明会（事前の申し込みは不要です）